

# 平成29年度行政評価対象基本施策及び 市民委員からの意見

## 評価対象基本施策

### (人の健康)

1-1-1 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### (生活の健康)

2-1-1 平和意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2-2-1 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2-3-1 子どもの権利の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

### (地域の健康)

3-1-1 地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

3-2-1 危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

3-3-1 調和した土地利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

### (環境の健康)

4-1-1 低炭素社会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

4-2-1 森林環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

### (経済の健康)

5-1-1 創業・事業承継支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

5-2-1 農林業の振興と美しい農山村の継承・・・・・・・・・・・・ 21

5-3-1 農産物高付加価値化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

### (教育・文化の健康)

6-1-1 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

6-2-1 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

## 【 1-1-1 健康づくりの推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	市民歩こう運動
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>健康の維持増進を図るため、歩くことの必要性を啓発し、イベントの開催等によるきっかけづくりや習慣化のための仕組みづくりを継続する。働く世代に対する働きかけの一環として、企業に対する歩きを取入れた健康づくりの提案を引き続き行う。</p>
2	がん検診推進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>引き続き、個別通知に寄る周知、無料クーポン事業及び受診再勧奨を行うとともに、広報、ホームページ等での周知・啓発により受診率向上を図る。特に若い世代の受診率を上げる必要がある。また、精密検査が必要な者が確実に受診に結び付くよう、受診勧奨に取り組む。</p>

### 2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 市民歩こう運動の成果指標の事業参加者数は自己満足に見える。1日何歩等の数値などを目標値にした方が、効果が出るのではないか。	
② 会社の中で、歩こうとする取り組みがある。企業としても健康づくりのインセンティブ事業が始まっている。参加を促す取組みは大切である。数値目標の設定に疑問を感じる。	目標値について、平成20年から始まった事業で、当初イベントの参加者を目標設定とした。また、ご自身で目標設定をして、記録をしている事業もある。その他に、追跡調査をする取組みもしている。（福祉計画課）
③ 「単に歩く」だけではなく、1日5～6千歩を目標にするなどの成果指標の設定が必要と考える。 企業の取組みをKPIの参考にしたらどうかと考える。（企業が健康について取組んでいる等）	
④ イベントの参加者はリピーターも多いと考えるので、新規の参加者の把握はしているのか。	参加者の集計はしている。新規の参加者の追跡調査を実施したい。イベントの参加者が中心になった他の活動も増えてきている。働く世代を対象として企業にPRしていきたい。（福祉計画課）
⑤ スポーツを通じた健康づくりとして、例えば、姉妹都市同士での取組みなども意識を変えていくことの手法ではないか。	

⑥ 設備の整備は進めているのか。	ウォーキングマップを配布し、ウォーキングコースにベンチを整備している。 (福祉計画課)
⑦ スポーツ施設に関して、他の市町村に比べて松本市は多いのか。	把握していない。 (福祉計画課)
⑧ 高齢者のウォーキングが多いが、危険な個所もあるので、環境整備も必要ではないかと考える。	
⑨ がん検診推進事業の成果指標を受診率に変えたらどうか。その方がわかり易い。	国の示す目標値はすべての検診項目について50%を掲げているが、松本市では20%程度であるため、市の目標を設定している。 (健康づくり課)
⑩ 1番少ない検診は何か。	胃の検診である。4%程度である。 (健康づくり課)
⑪ 企業の検診数は入っているのか。できれば、企業の数を入れた方がいい。	
⑫ ターゲットを決めて実施していくべき。限られた予算の中で必要な人を把握し、そちらに予算を割くべきである。	
⑬ 施策全体を見据えて、食育などの予防の面での取り組みを進めたらどうか。	
⑭ 企業の検診と重なっているものもある。検診のメニューを工夫したらどうか。	

## 【 2-1-1 平和意識の向上 】

### 1 抽出事業（1事業）

1 平和推進事業
【現状に対する認識】
平和意識向上のために様々な事業を実施し、多くの市民の参加来場がある。今後さらに平和の連鎖を広げるため、平和推進活動補助事業や小中学生平和ポスター展の周知を行い、平和を創る取組みの推進に努める。

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 成果指標「市民による平和活動件数」の内容は？地区で実施されているものなのか。	各地区や団体の平和に関する事業への補助事業である。 (行政管理課)
② 市が事業を実施する意味は？市単独で実施することなのか。	市は平和都市宣言を行っている。それを具体化する事業として実施している。 そして、市民が平和について身近に感じてもらいたい。 (行政管理課)
③ いつからこの事業を実施しているのか。第10次基本計画からなのか。	事業開始時期は不明である。しかし、昭和61年に都市宣言を行った。以前からの継続事業である。 (行政管理課)
④ 体験集はどこで配布しているのか。	市内の図書館、公民館、小学校に配布。 希望があれば個人へも配布している。 (行政管理課)
⑤ どのようにすれば、成果指標の達成になるのか。	戦争や平和について考えてもらえるような取り組みを推進していく。 (行政管理課)
⑥ 目標値を32年度に向けて据え置いている理由は。	第10次基本計画の目標値を反映させている。 (行政管理課)
⑦ 今後、少子高齢化が進むと目標値は厳しくなっていく。その時には、この数値が高い目標として皆さんに周知していくか、書き換えていくということでもいいか。	そのとおりである。 (行政管理課)
⑧ 戦争体験されている高齢者は年齢が上がり、生の声を子どもに伝えるには時間がない。一刻も早く増やして欲しい。	直接、体験談を聞いていただく場を設けている。一層取組みを進める。 (行政管理課)
⑨ 指標の市民の割合は毎年、集計しているものか。	隔年の市民満足度調査で集計を実施している。 (事務局)

<p>⑩ 事業への参加人数の把握も同時にされたら良いのではないかと。 平和推進事業なので、深入りしないように、今後の社会情勢等を鑑みながら進めて欲しい。考え方を曲げないように、事業に取り組んで欲しい。</p>	
<p>⑪ 平和事業紹介パンフレットの内容はどのようなものか。</p>	<p>市内の戦争関連施設等を紹介している。 (行政管理課)</p>
<p>⑫ 思想教育との関係どうなっているか。</p>	<p>授業での活用の判断は各学校に委ねている。 強制力はない。 (行政管理課)</p>
<p>⑬ 平和都市宣言の日の参加人数が85人で少ないのではないかと。PRはしているのか。</p>	<p>既存の活動に参加されている方に参加していただいた。 (行政管理課)</p>
<p>⑭ その事業に携わった人しかわからないのではないかと。</p>	<p>今後は活動を広めていく。 (行政管理課)</p>
<p>⑮ 例えば夏休み、冬休みの期間中に35地区で親子が参加できる取り組みがされれば充実してくるのではないかと。</p>	
<p>⑯ 市民周知が不足していると認識しているのであれば、もう少し前面に押し出したPRをしてみてはどうか。</p>	
<p>⑰ 満足度調査の33%の「わからない」とした層へ周知を進めて欲しい。</p>	<p>課題認識はあるので、裾野を広げていく。 (行政管理課)</p>
<p>⑱ 市としては回答保留が多いことの問題意識がある。平和都市宣言30周年を記念して新たに開始した取り組みが回答保留を減らす取り組みと感じる。しかし、実績値を見ても手探り状態ではないかと見える。みなさんからのアイデアが裾野を広げる取り組みに繋がるのではないかと。裾野を広げるアイデアを考えてもらえればと思う。</p>	

## 【 2-2-1 高齢者福祉の充実 】

### 1 抽出事業（3事業）

1	介護予防対象者把握事業
	【現状に対する認識】 地域包括支援センターの総合相談業務や、地域活動、関係部局との連携による把握の他に、市独自の把握方法として年齢を限定して健康自立度調査を実施している。 回答率の向上と、そこから把握した基準該当者への対応により介護予防事業へどのようにつないでいくかが課題である。
2	地域介護予防活動支援事業
	【現状に対する認識】 平成28年度の新規事業として実施し、今後、修了者のスキルアップと、実際の活動につなげていくよう意向調査や地域ニーズを把握していく必要がある。
3	地域包括ケアシステム構築事業
	【現状に対する認識】 地域づくりの一環として、地域の合意形成のもとに医療と介護の専門職を含め、地域ケア会議を通じて、地域の顔が見える関係が出来始めていることから、今後も継続して取組み、地域包括ケアシステムの構築を図る。

### 2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 成果目標であるが、介護サービス利用者の在宅介護率が平成32年度には上がっているがどのようなものか。	今後、高齢者の数は増えるので要介護者を減らすことは難しいので、施設の介護ではなく、在宅介護者率を上げたい。(高齢福祉課)
② 介護予防は近くの人が、元気に暮らすために作ったものではなく、寝たきりになるのを遅らせるために作られたものだが、平成15年から地域の施設に限定されてきて厳しくなった。施設を探すことも厳しくなっている。なので、ネット等を通じた施設の空き部屋の状況提供をしていくことも一つの方法ではないか。情報提供は重要である。	
③ 在宅介護率はいい指標である。 介護は自宅で見ていくという方針での取組みには賛成。	
④ 長期の介護、看取りは介護者の精神的負担が大きい。行政のサポートが充実しているとありがたい。	

<p>⑤ 全体を通じて、K P I の目標値の設定理由を明記すべきである。</p> <p>例えば、介護予防対象者把握事業であるが、目標値が 8 5 % の実態把握率で続いている。残りの 1 5 % が把握できない理由がわからない。</p> <p>それを踏まえて、未回答者の実態把握も行っていると思うが、成果目標を据え置いていることが不明である。</p>	<p>送付者全員が回答することは難しい。</p> <p>(健康づくり課)</p>
<p>⑥ 目標値が具体的でない傾向がある。指標の提案をいただければいいと考える。</p>	
<p>⑦ 市民満足度調査の項目に「高齢者が安心して地域で暮らせる」の項目の中で、実際にサービスを利用している人の回答数値が下がっているので、指標の設定に置けばいいのではないか。</p>	<p>中には、満足度調査の項目を設定している事業もある。</p> <p>(事務局)</p>
<p>⑧ 地域包括ケアシステムについて、地域ケア会議の回数で目標を達成できるのか、会議の中身が不明。</p>	<p>地域包括ケア協議会が全市を対象とした協議の場である。医療、介護、社会福祉士等、様々な職種の方が入っている。</p> <p>(高齢福祉課)</p>
<p>⑨ もっと細かな単位で協議会が必要でないか。</p>	<p>地域包括ケア会議として、地区で取り組んでいる。</p> <p>(高齢福祉課)</p>
<p>⑩ 充実してきた指標はないのか。</p>	<p>事例集を作り、各地区、関係機関で周知をしている。</p> <p>(高齢福祉課)</p>
<p>⑪ 残り 2 地区が開催できない理由は？</p>	<p>ケア会議まではいかないが、学習会等を実施している。</p> <p>(高齢福祉課)</p>
<p>⑫ 松本市は先進的であるが、状況が追い付いていない。費用がかかる等、様々な問題がある。3 5 地区の地域で取り組む事業なのでいいと考える。</p>	
<p>⑬ 生活支援コーディネーターとはどういうものか。</p>	<p>生活支援をコーディネートする地域支援合い推進員である。</p> <p>(高齢福祉課)</p>

## 【 2-3-1 子どもの権利の推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	子どもの権利推進事業
	【現状に対する認識】
	「子どもにやさしいまちづくり推進計画」（平成27年度～30年度）の評価・検証を行い、子どもの権利条例によって子ども施策がどのように進展しているか、またどのようなことが課題かなどを中報告としてまとめ、今後の子ども施策の推進につなげる。
2	子どもの未来応援事業
	【現状に対する認識】
	食事提供等を伴う居場所の拡大については新規事業であり、今後、事業成果の追跡が必要。

### 2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 子どもの権利相談室「こころの鈴」は具体的にどのような活動をしているのか。	4人の相談員が電話、メール、面談で子どもの相談に対応している。平成27年から市内小中学校にカードを配布し、相談室の周知を進めている。相談実績は、相談室を開設した平成25年度の相談件数がのべ170件、平成28年度が375件と順調に伸びている。相談内容は、子どもからの相談が、「交友関係」についてが、30%と最多で、次に「不登校」、「家族関係」とつづく。大人からは、「不登校」についてが、29%と最多で、次に「教職員の指導・対応」、「家族関係」とつづく。 (こども育成課)
② 子どもからだけでなく、保護者や先生からもかけられるのか。	かけられる。 (こども育成課)
③ 375件のうち、子どもからの相談件数の割合は。	数字がすぐには出せないが、大人からの相談件数が若干多いものの、半数近くが子どもからの相談。 (こども育成課)
④ 相談件数は伸びないほうが良いのでは。	相談件数が伸びるのは良いとは言えないが、「こころの鈴」の周知が進み、今まで相談できずにいた子どもが相談できるようになり、相談件数が増加するということはあると考える。 (こども育成課)



<p>⑤ 松本市総合計画47ページでは、「現状を示すデータ」として「困った時に誰にも相談しない子どもの割合」の平成25年のデータが挙げられているが、毎年何かやっているのか。現状はどうなっているのか。</p>	<p>毎年、市民満足度調査を実施し、似たような項目のアンケートはあるが少し47ページの項目とは異なる。これに関しては32年度に向けて市民満足度調査や各課の調査で調べていくので、今、最新のデータは持ち合わせていない。 (行政管理課)</p>
<p>⑥ 子どもの成長は早いので、調査等の数字の把握や対応をもっと早く、スピード感をもってやらなければ、子どもが可哀そうと思う。</p>	
<p>⑦ 「こころの鈴」やまちかど保健室で、子どもから虐待やいじめの相談を受けた場合、子どもの保護や隔離、いじめへの対応など、実際に誰が対応するのか。</p>	<p>例えば、「こころの鈴」で受けた虐待の相談は、こども福祉課のケースワーカーや児童相談所につなぎ、他機関とも連携をとっている。いじめについては学校指導課につなぎ、学校の協力を得て実際に学校に行き、子どもの様子を見るということもやっている。 (こども育成課)</p>
<p>⑧ 子どもは日本を背負って立つ大切な命。大事に寄り添ってもらいたい。</p>	<p>「こころの鈴」では子どもの最善の利益について、子どもがどうしたいかを最優先に考えている。引き続き子どもの最善の利益を考えていきたい。 (こども育成課)</p> <p>こども福祉課では、虐待の連絡があると、2名以上の職員が48時間以内に保護者や子ども、その兄弟と会い、安全確認を行う。また、検診などの成育歴や保育園・学校等での状況について情報収集をする。さらに緊急受理会議を開き、本当に虐待があるか、保護を必要とするか、見守るかを話し合う。保護が必要と判断した場合児童相談所に通報し、見守るとした場合、関係団体に連絡する。 (こども福祉課)</p>
<p>⑨ 子どもは何歳から何歳までを対象としてアンケートをとっているのか。</p>	<p>小学校、中学校、高校とその保護者を対象にアンケートをしている。こころの鈴は18歳まで相談を受け付けている。 (こども育成課)</p>

<p>⑩ 子どもの未来応援事業で、食事提供を伴う居場所作りは新しい施設を何か作るのか、それとも今ある施設を使うのか。また、食事提供と子どもの未来応援が繋がらないので説明を。</p>	<p>こども福祉課で一人親家庭と園長にアンケートをした結果、食事が出来ていない子どもが大勢いることが分かった。欠食が虐待、差別、いじめにもつながっていく。そこで、子どもが歩いて行ける距離にある場所で、食事提供、居場所作り、学習支援を全ての子供を対象に行っている。国では子どもの貧困解消を出発点とするが、松本市では経済的貧困にとどまらず、心の貧困、地域とのつながりの貧困などあらゆる面で課題を取り出し、支援する。子どもの貧困対策として事業を進めるとその対象となる子どもがレッテルを張られ、新たな差別、いじめの元となる恐れがあるので、子どもの未来応援事業としている。</p> <p>(こども福祉課)</p>
<p>⑪ 松本市内で食事提供、学習支援を行う場所は何か所あるのか。</p>	<p>居場所作りは4団体5会場で実施されている。最低、月1回10食以上を提供し、学習支援も行う。多いところで、並柳団地のなみカフェでは月3回開かれている。</p> <p>(こども福祉課)</p>
<p>⑫ 松本市のどこで、どのくらい食事が提供されているか大人が知れば、困っている子を見かけたら情報を伝えていける、しかし、現状では多くの大人が知らない。一層の周知をお願いしたい。</p>	<p>松本市ホームページや回覧板で積極的に周知したいと考えている。(こども福祉課)</p>
<p>⑬ 5会場は並柳団地以外どこか。</p>	<p>寿田町は町会で開催、他は寿台児童館、中山児童館、大手で松本寺子屋というのを労協長野が開催している。(こども福祉課)</p>
<p>⑭ そこは、問題がある地区ということか。</p>	<p>市から問題のある地区を挙げているのではなく、手上げ方式で、児童館の指定管理者となっているNPO法人が今まで学習支援を起こっているのに加えて食事を提供している。</p> <p>(こども福祉課)</p>
<p>⑮ 子どもの未来応援事業の中核はこども食堂のような、こどもの貧困対策なのか。それとも、こども食堂は事業の出発点で、今後色々な広がりが見込まれているのか。こども食堂だけについてみれば、子どもの権利推進事業とあまり変わらないのでは。子どもの未来応援事業という名称だけを見ると、貧困と関わりのない一般的な子どもの未来選択に関わる事業だという印象を受ける。</p>	<p>子供の未来応援事業は、子どもの貧困対策が出発点。ただ、貧困対策とすると新たな差別を生む。子どもたちには自己肯定感を高め、負の連鎖を断ち切り、未来に希望をもってもらいたいという考えから、子どもの貧困という言葉を使わず、未来応援という事業名にしている。</p> <p>(こども福祉課)</p>

## 【 3-1-1 地域づくりの推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1 町会関係
<p>【現状に対する認識】</p> <p>町会加入率低下により、町会活動が停滞しないよう町会加入を呼び掛けていくとともに、町会の負担軽減を図っていく。</p> <p>町会活動の活性化を図るため、今まで以上に情報共有を進めていく。</p>
2 地域づくり推進事業
<p>【現状に対する認識】</p> <p>若者の発想、大学で学んだ知識を活かした事業の実施などにより地域の活性化に寄与している。インターンシップ生の活動地区間の交流が進み、住民の連携による事業実施もされている。</p> <p>こうしたインターン生の実績を踏まえ、事業の継続を検討していく。</p>

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 町会関係の成果目標について、加入率はどのような率であるか。	4月1日現在の登録世帯数から加入世帯数がどのくらいかと算出している。 (地域づくり課)
② 自分の町会の話であるが、転入者についての資料はいただけないか。	資料等情報について、各町会へ提供はできていない。しかし、市民課にて町会加入への案内はしている。そこで転入者へ町会長等の情報を開示している。 (地域づくり課)
③ 町会長へ情報を伝えられないのは個人情報であるがためか。	そのとおりである。(地域づくり課)
④ 町会の紹介はいただいたが、電話をしづらい。 (転入してきたとき)	
⑤ 個人情報ハードルが高いか。	ご本人の同意があればいいが、一律には難しい。何かしらの方法を考え、加入率向上を目指す。 (地域づくり課)
⑥ ごみの出し方等にも影響があるので、是非加入促進をお願いしたい。	
⑦ 災害時には世帯把握、つながりが必要となる。	町会ごとの取組みにはなるが、福祉の関係で要援護者の制度の活用を町会でしている。 (地域づくり課)

<p>⑧ 町会の中身に関して紹介をしているか。</p>	<p>町会運営の手引きを町会長へ配布している。ただ、未加入の方に対してどのように説明をすべきか整理ができていない。 (地域づくり課)</p>
<p>⑨ 町会費が地域によってばらばらであるところが課題と考える。</p>	<p>目的がばらばらなので、町会費がばらばら。町会連合会の常任理事会で情報共有を始めた。 (地域づくり課)</p>
<p>⑩ インターンシップ事業は松本大学だけでなく、信州大学や大学以外若者に働きかけをしているか。</p>	<p>今後の取組みについて課題としている。 (地域づくり課)</p>
<p>⑪ 成果指標はどのような数字か</p>	<p>35地区で取組んだ事業数である。地区平均4事業程度の実績がある。 (地域づくり課)</p>
<p>⑫ 地域づくり推進交付金とインターンシップとは別のものか。</p>	<p>その通りである。 (地域づくり課)</p>
<p>⑬ 来年度以降の目標値が実績値より低いのはなぜか。</p>	<p>ここまで実績があがるとは想定していなかった。目標値の再設定をする。 (地域づくり課)</p>
<p>⑭ 事業数より交付金の実績額の方が指標に合っていると感じる。</p>	<p>交付金の実績額であれば100%となってしまう、事業数の方が良いと考える。 (地域づくり課)</p>
<p>⑮ インターンシップ生の数は指標にならないか。</p>	<p>インターンシップは第3期生で終了予定だったが、5期まで延長することとした。1期5名で予定しているので数は指標にならないと考える。 (地域づくり課)</p>
<p>⑯ インターンシップ生に限らず、大学は地域貢献を実施するよう国から指示されている。食品開発等大学と共同で実施しているところが多くある。地域の中で実施することを含めた数字にならないか。</p>	<p>地域づくり課で把握できない事業もたくさんある。他課で実施しているものもあり、数字の把握が困難な現状もある。 (地域づくり課)</p>
<p>⑰ 全国の大学に声をかけてみるべきと考える。</p>	<p>松本大学の研究生として実施している。それ以外の学生は各課でインターンを実施している。戦略事業として全国に広げるか今後検討する。 (地域づくり課)</p>
<p>⑱ インターンシップに限らず、情報共有ができていないと感じる。来年の4月から障害者の採用や外国人労働者（留学制度を利用した）等の補助金、助成金がついてくる。様々な制度を活用しながら、また、国、県の方針を把握し、施策を組み立てると良いと考える。</p>	

## 【 3-2-1 危機管理体制の強化 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	災害時支援物資集積拠点整備事業
	【現状に対する認識】 熊本地震の現地調査結果により、支援物資の受入れ、仕分けが滞り、物資の滞留等混乱した状態が続いたことから、市においても支援物資集積拠点施設が必要である。
2	消防団（運営）事務
	【現状に対する認識】 各事業における、事業者数を増やす取組 制度利用状況の検証

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 成果指標の集積拠点整備とは具体的にどのようなものか。	事業費ベースの数値である。 (危機管理課)
② 先日、新聞記事になっていた旭町中学校ものなのか。	旭町中学校のものは小型のもの。集積拠点施設は交通の要衝となる国道19号沿いの平瀬交差点付近に面積が約20,000㎡の大規模な支援物資の集積が可能な施設である。 (危機管理課)
③ 消防団の報酬はあるのか。	非常勤公務員として年19,000円の報酬。他に出勤手当がある。 (消防防災課)
④ 大雪の除雪も消防団が対応するのか。	程度によるが、災害となれば、出動する。 (消防防災課)
⑤ 消防団員確保のアプローチが若者のみとなっているが、年齢構成はどうなっているのか。	年齢構成を把握していない。 (消防防災課)
⑥ 状況によっては中高年層を活用したらどうか。	現状、高齢化が進行している。体制の維持をするにあたって、若者に向けている (消防防災課)
⑦ 消防団は男性の方のみなのか。	松本は84名の方が女性4.1%（H28）。全国は2.8%で松本市は多い。女性ならではの視点等を活用していきたい。 (消防防災課)

⑧ 大学生へのインセンティブ制度はあるのか。	学生消防団認証制度をスタートさせた。1年間継続して団に所属すると就職活動に使える認証を交付している。(消防防災課)
⑨ 企業への働きかけはしているのか。	就職活動の基本は、企業と個人の関係であるので、認証は人事当局の判断に委ねている。(消防防災課)
⑩ 消防団に魅力を感じない。会社の消防団に入っていて、大変である。その辺の対策はあるのか。	消防団に委員会があり、そこで、若者に対しての協議をしている。課題認識はしているので、消防団の会議の際に話をする。(消防防災課)
⑪ 集積拠点の平瀬以外の場所は検討しているのか。	流通団地等、他の候補地も検討した。平瀬は浸水想定区域から外れており、断層からも少し遠い。総合的に判断して平瀬にしている。(危機管理課)
⑫ 消防車両も入れない狭あい道路もある。火災発生等の対応だけではなく、全体として防災も考えて欲しい。	狭あい道路拡幅工事等改良を進めている。(事務局)
⑬ 防災無線が聞きづらく、有事の際に不安である。	
⑭ 集積拠点は平常時の活用をするのか。	備蓄倉庫として活用。避難所約100カ所、1日分の物資を備蓄する。(危機管理課)
⑮ 消防団の協力事業所制度とサポート事業の違いはなにか。	協力事業所は消防団員の確保の協力。サポート事業は消防団員の特典をお願いしている事業。(消防防災課)
⑯ インセンティブの周知をお願いしたい。	

## 【 3-3-1 調和した土地利用の推進 】

### 1 抽出事業（1事業）

1 都市計画策定事業
<p>【現状に対する認識】</p> <p>福祉・医療・商業等の都市機能や居住を誘導するため、都市機能誘導区域と誘導施設を設定し、居住誘導区域や目標値を定め、コンパクトで歩いて暮らせる集約型のまちづくりを進めます。</p>

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 都市機能誘導区域が不明であるので教えていただきたい。	市内8カ所設定し、主要な施設を集積する構造を造るものである。（都市政策課）
② 市街化、市街化調整区域が入り組んでいる場所はどうするのか。	都市機能誘導区域は市街化区域のみに設定。松本市においては、市街化、調整区域のメリハリのある設定がされているので、現状を維持していきたい。（都市政策課）
③ 市民満足度調査の回答保留が23.4%であるが、今後どのように市民に周知をしていくか。	都市計画はなかなか市民に伝わらない。住みやすさを感じる街にする目標があるので、市民に理解してもらう必要がある。地域を回って説明、議論をしていきたい。（都市政策課）
④ 誘導について、郊外の人を呼んでくるのか、市外の人を呼んでくるのか。	基本的にはどちらでもあるし、どちらでもない。様々なニーズにあったバランスを保った都市構造にしていく事が重要である。（都市政策課）
⑤ 災害などで都市機能が使えなくなった場合のこの観点も必要である。	
⑥ 居住誘導はどのような形で誘導していくのか。郊外で住みなれた地域で暮らしたい考えもある。	都市機能誘導区域の周辺に居住誘導区域の設定をしたい。地域のコミュニティ等の課題もあるので検討を重ねたい。（都市政策課）
⑦ 是非、松本の強みが損なわれるような開発にしないようにお願いしたい。	

## 【 4-1-1 低炭素社会の推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	環境基本計画進行管理
	【現状に対する認識】 計画を効果的に進めるため、市民・事業者・行政が連携し積極的に取り組む必要がある。
2	地球温暖化防止事業
	【現状に対する認識】 再エネの事業化支援のための「パートナーシップ推進組織」の立上げや、「収益納付型補助金」の制度化を進める必要がある。 本庁舎、市立病院、博物館の建替えをはじめ、市施設の設備更新にあわせた低炭素化を積極的に進める必要がある。地球温暖化の取組みを広く周知・啓発する必要がある。

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 目標値を達成していない項目はどのようなものか。	例えば目標の40%未満のもので、「立ち入り検査の改善」が進まない。設備投資が必要なものもあり、全体として少しずつ改善できるよう進行管理をしている。 (環境政策課)
② 温暖化防止で「運輸部門」がないが、どうか。	EV補助金の活用の実績が、2件のみで効果が見られなかった。しかし、運輸部門は重要であるため、対応を検討する。 (環境政策課)
③ 温暖化効果ガスの排出量の算出方法は。	資源エネルギー庁が作成した長野県の値を、工業製品出荷額や人口等を加味して按分している。 (環境政策課)
④ 太陽光発電の活用は難しいと聞くがどうか。	大規模な事業用地の確保が難しい。しかし、事業用太陽光発電は増えてきている。恐らく、小規模な農地を活用しているのではないかと。 (環境政策課)
⑤ 次世代交通政策とはなにか。	新交通システムの長期的視点での検討。また、既存の公共交通機関を活用したマイカー以外での交通手段の政策である。 (環境政策課)



⑥ 以前、伊勢町通りを表紙にした冊子を見たことがあるが、効果が表れているのか。	意識啓発が中心であり、把握していない。 (事務局)
⑦ エコ通勤等のモニタリングも必要ではないか。成果を出せば、担当課の張り合いになると思う。	市役所での取組みでは成果が出ていると考える。 (事務局)
⑧ 木質バイオマス事業は伐採木等不要な木を利用するものか。	そのとおりである。耕地林務課と供給体制を検討している。 (環境政策課)
⑨ 河川敷の樹木は使えないのか。	年に数回、河川管理者が配布をしているが、ニーズは多い。川に限らず山と市民を結ぶような事業を模索していきたい。 (環境政策課)
⑩ アイドリングストップだが、冬の暖気が大きいと感じる。	大規模な駐車場において、控えていただくような看板を出すに留まっている。冬の対策は必要と考えている。(環境政策課)
⑪ 松くい虫被害の木を活用できないか。	エネルギーとして活用は可能であるが、チップ化施設までの輸送等に課題がある。 (環境政策課)

## 【 4-2-1 森林環境整備の推進 】

### 1 抽出事業（1事業）

1 森林整備事業
<p>【現状に対する認識】</p> <p>森林所有者等の山離れが進み、適切な手入れがされていない森林が多いため、森林整備に対する市かさ上げ補助を実施し、森林所有者の個人負担を軽減する。</p>

### 2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 森林を維持する必要性、負担はどの程度か。	人工林は植えた後、手入れが必要である。山主の費用負担が課題であるため補助金を交付し手入れを促している。（耕地林務課）
② 水源の確保や自然災害に対して整備をしなければならぬということではないのか。	木を植える際、密度を高く植えて、手入れをし、最終的には密度を1/10までにする。そうすることにより、強い木になる。手入れをしなければ、弱い木になり、災害時に被害に合い易くなるため、手入れは必要である。（耕地林務課）
③ 自然林の手入れはどのようなものか。	松本の山で多い木はカラマツ。カラマツは比較的手入れをしなくても大丈夫である。それでも、より強い山にするため、間伐等の手入れをする。（耕地林務課）
④ 松本の木を使った家に対して補助金を出してみたらどうか。	市としても建築材に使っていただきたいと考えているため、その取組みを始めた。（耕地林務課）
⑤ 松本家具には使用できないか。	今後広まると考える。（耕地林務課）
⑥ 災害時に以前にも増して流木が多い気がするがどうか。	全国の山の木は同時期（戦後）に植えた木であり、年々大きくなっているため、流木が多く感じると思う。（耕地林務課）
⑦ ダムに溜まる流木も多いため電力会社の負担になっていると聞いている。費用をかけてでもやらなければならない事業と考える。	

⑧ 松枯れ対策はどうなっているか。	様々な手法（伐採、空中散布）で取り組みをしている。 （耕地林務課）
⑨ 松がなくなってしまうと、土砂崩れが心配である。	恐れがある場合は植林をしている。 （耕地林務課）
⑩ 対策も重要だが、活用も重要と考える。県と連携し、松本市が主導でやって欲しい。	
⑪ 目標値に対して実績値が低い原因は。	目標値は県、市、個人が管理しているすべての山の間伐を目標としているが、実績値は県の実績値がまだ公表となっていないため、低くなっている。 （耕地林務課）

## 【 5-1-1 創業・事業承継支援の推進 】

### 1 抽出事業（1事業）

1 創業者支援事業
【現状に対する認識】
意欲ある商業者の新たな創業は、「今」の消費者ニーズにあった個性的で魅力的な個店の増加や、空き店舗の解消につながることから、事業継続率向上のため一層支援を強化・継続する。

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 開業希望者は申請すれば、審査など無く補助は受けられるものなのか。	補助金交付決定は、商工会や有識者などをメンバーとする審査会での審査を要する。 (商工課)
② 申請して補助金が受けられないということもあるのか。	ある。 (商工課)
③ 補助金が受けられなければ創業したくても全額自己負担になってしまうが。	実際は、商工会議所で事前に創業計画をしっかりと立ててから申請するという流れ。 (商工課)
④ 5年の各ステージを見通して計画を商工会議所と一緒に作りこむので、審査は大体通るといふことか。	5年先を見通すというのは実際難しいので、計画は1年目を乗り切れるための当初計画を作成し、それを商工会議所の指導員が確認する。2年目も指導員が実績等の聞き取りをし、2年目以降の計画を立てる。(商工課)
⑤ 松本市内で、年間どれくらい開業・廃業しているのか。	市で把握しているのは補助をしている全くの新規開業者のみで、既に開業しているが新たに開業するという件数は把握できていない。経済センサスのデータはあるが、最新データは9月頃になる。 (商工課)
⑥ 大体、毎年600から700件くらいの新規開業があり、その6分の1くらいがこのスキームを利用しているということか。	まったくの新規というかたちになるもので言いづらいが、数字から見るとそうなる。 (商工課)
⑦ 予算から見ると、申請状況は多いのか、少ないのか。	申請は全て審査し、予算が足りなければ補正予算で対応する。(商工課)
⑧ 商工会議所でしっかり指導員の指導を受ければ、予算の制限を受けずに大体申請は通るのか。	指導員がこの計画は間違いないという意見を計画につけてくるので、そのようにしている。 (商工課)

<p>⑨ どのような業種が利用しているのか。</p>	<p>平成28年度データでは、44%が飲食業、30%が製造・小売業、14%が美容業、5%が広告代理店などのサービス業となっている。 (商工課)</p>
<p>⑩ 小売業というのは。</p>	<p>洋服販売、ケーキ屋、アクセサリ、小物などの販売が全て含まれる。 (商工課)</p>
<p>⑪ 基本施策の現状と課題には、人工知能やロボットなどの技術革新によって地域経済の地盤沈下や雇用の減少が懸念されるとあり、技術革新が悪いことのように読めるが良いこともあるのでは。</p>	<p>良い面もあると思うが、雇用の減少している現状としてこのように書いた。 (商工課)</p>
<p>⑫ 現状は、申請に対していかなる業種でも一律に補助を出していると思うが、例えば松本市が伸びていくと考える業種や、伸ばしていきたいと考える業種、健康寿命延伸都市・松本に関連しそうな業種などには補助率を増加するなどのプランはないのか。</p>	<p>新規創業ではそのようなプランはないが、その他の補助においては、あらたにそのような準備をしているところかと思う。 (商工課)</p>
<p>⑬ この事業は、パティシエがケーキ屋さんを作るのを支援するというようなイメージで、もっと健康関連産業とかIT産業とか大きな事業の創業支援というイメージではないのか。</p>	<p>基本的には小規模事業主への補助を対象にしている。工場などの工業系はまた別の補助がある。 (商工課)</p>
<p>⑭ 創業件数と実績値に開きがあるのはなぜか。</p>	<p>47件は平成28年の新規の件数で、109件は1年目と2年目を足したもの。 (商工課)</p>
<p>⑮ 事業継続率85.7%というのは、28年度に創業した内で約15%が廃業したということか。</p>	<p>事業継続率は5年後の継続率を指標にしている。28年度については24年度の開業者の実績値となり、29年度は25年度開業者の実績値を目標にしている。32年度は、15年から23年創業の最大値を基準にしている。 (商工課)</p>
<p>⑯ 創業者支援を受けている人の事業継続率は高そうだがどうか。</p>	<p>本人たちのやる気や場所というのも要因だと思われる。 (商工課)</p>
<p>⑰ 事業承継支援について一覧表には資料がないが、これはどうなっているのか。</p>	<p>現状、色々と問題があり、県の引継ぎ支援センターや商工会議所の窓口を案内するしか事業としてはない。ただ、今年度、中心市街地の商業の皆さんと課題整理をした。研究会を立ち上げ、その中で事業承継の問題も提言されたので、今後、平成30年度に商業ビジョンを見直していくのでその中で検討していきたい。 (商工課)</p>

## 【 5-2-1 農林業の振興と美しい農山村の継承 】

### 1 抽出事業（3事業）

1	<p>農業者育成事業（新規就農者育成対策事業）</p> <p>【現状に対する認識】</p> <p>本市へI J Uターンで新規就農を希望する方への相談の機会を拡充するため、首都圏で開催される、就農移住フェアへ新規就農者と参加し相談を受ける。</p>
2	<p>農業者育成事業</p> <p>【現状に対する認識】</p> <p>今後も認定就農者等への積極的な支援を推進するとともに、将来の担い手として期待される女性就農者への支援を拡充する必要がある。</p>
3	<p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>【現状に対する認識】</p> <p>活動組織にあつては、高度な事務処理能力が求められており、事務処理車の確保に苦慮している組織もあり、事務処理の簡略化等の意見を国等へ伝えていくことに努める。</p> <p>事務処理車の確保対策として、集落単位の組織から、広域組織への移行の検討を要している。</p>

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 新規就農者は市内者か市外者か。また、専業であるか。	新規就農者のほとんどが、市外。専業農家を対象としている。（農政課）
② 専業であれば、最初は厳しいのではないか。ある程度経験を積むことが重要と考える。 また、機械購入の補助等はあるか。	この事業は3年間の研修をする事業となっている。里親農家に入って学んでもらう。ただその3年間の中で荒廃農地等があれば、栽培してもらい、収入としてよいとしている。更に、必要な機械、施設が中古等で出た場合、無償で貸し出しをしている。また、研修終了後、機械を安価で払い下げている。（農政課）
③ 専業農家は生活を維持することが厳しい状況である。農業従事者が減っている事が現実である。 日本全体の課題	全国的に農家は減っている。松本は2種兼業農家が減っている。しかし、専業農家は減っていない。（農政課）

<p>④ 担い手の確保として、婚活と結びつけた成功事例がある。 市ではっきりとした目標値を設定し、取り組まれた方が良いと考える。</p>	
<p>⑤ 認定農業者とはどのようなものか</p>	<p>農業経営の改善を行うための計画を作成し、松本市に認定された方のことである。 (西部農林課)</p>
<p>⑥ 絞った形で補助金事業を実施されたい。</p>	
<p>⑦ 将来の担い手として女性を期待している背景はどのようなものか。</p>	<p>多様な担い手が今後必要とされる中で女性を大事にしたい。女性が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。(農政課)</p>
<p>⑧ 農業を本格的に実施する方を支援しているが、兼業にならざるを得ない方への支援はあるか。</p>	<p>国の支援策は本格的な農家となっている。市は小さな農業者を守っていくべきであると考え。具体的な施策を検討しているところである。(農政課)</p>
<p>⑨ 目標値(多目的機能支払交付金事業)について全体の面積からどのくらいの割合か。</p>	<p>梓川、安曇、奈川、波田の面積である。約45%程度となる。(西部農林課)</p>

## 【 5-3-1 農産物高付加価値化の推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	農畜産物マーケティング推進事業（農政課）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>消費宣伝については、消費者へのアピールだけでなく、販路拡大となるバイヤーをターゲットにした戦略が不足している。</p> <p>農産物の高付加価値化、ブランド化については商品化に至っていない状況でありスピード感が必要。地産地消についてはイベント型ではなく、どうやったら地産地消が進むのか、目的にマッチした仕掛けづくりを行う必要がある。</p>
2	農畜産物マーケティング推進事業（西部農林課）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>全国的に周知度を高めるため、「とうじそば」をはじめとする奈川産食材・食文化を地元の風土・文化と結びつけ、イメージアップを図り販売を促進する必要がある。</p> <p>地元産地内の営業施設、近接する白骨温泉・上高地の施設においても提供されるよう努める。</p>

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 松本一本ねぎのマーケティングについて、下仁田、深谷と連携した売出し方法はどうか。	
② PRするに当たり、品質認定等ブランディングが必要と考える。	<p>成分分析をし、PRをしたいと考えている。具体的な認定制度には至っていない。</p> <p>（農政課）</p> <p>ブランド化は生産者の意欲も高まる。信大農学部と連携し、成分の研究をし、PRできるか検討している。</p> <p>（西部農林課）</p>
③ 商標登録はされているか。	商標登録はしていない。（西部農林課）
④ ブランド化は重要。ただ「おいしい」だけでは効果はない。効果面のPRは必要である。また、「松本公認」はやって欲しい。	
⑤ 特産品ブランドについて、知らないものが多い。簡単なレシピと共にPRしてはどうか。	<p>生産者組合で塩漬け、味付け等検討している。地元の各家庭には料理があるので調査しPRすることを検討したい。</p> <p>（西部農林課）</p>



⑥ マスコミを使ったPRは何かしているか。	銀座NAGANO、マスコミ、有名料理家によるレシピ考案を考えている。 (西部農林課)
⑦ 他市町村の事例(なぜ有名になったか等)の研究をしたらどうか。	
⑧ 松本市に来て10年になるが、松本の特産物についてまったく知らなかった。テレビで見て知って食べてみたがテレビのものとまったく違って残念だった。やはり品質規格が必要である。	
⑨ (農畜産物マーケティング推進事業) 成果指標について、特定の農産物が指標になっているが、ブランド化の効果として1事業としているのはどうかと考える。認知度を指標に設定したらどうか。	商品開発等の指標も考えられる。 (西部農林課)
⑩ 京野菜のように大きな枠でPRしている。流行をどう維持していけるかが課題と考える。松本野菜のようなPRをしたらどうか。	

## 【 6-1-1 学校教育の充実 】

### 1 抽出事業（3事業）

1	特別支援教育推進事業
	【現状に対する認識】 障害者差別解消法の施行に伴い、今後インクルーシブ教育の重要性が高まると考えられる。特別支援教育の充実に向け、関係職員の支援力向上や市民の特別支援教育に対する関心の向上に努めたい。
2	不登校児童生徒対策事業
	【現状に対する認識】 市のSSW（スクールソーシャルワーカー）は、1名雇用しており、県のSSWと合わせてもSSW1名につき中学生6～7校担当することとなり、SSWの負担の解消には至らない状況。各学校のニーズや一人ひとりの児童生徒へのきめ細やかな対応のためにも、さらにSSWの増員と資質向上に向けた研修が必要。
3	「生きる力（キャリア教育）」育成事業
	【現状に対する認識】 松本版信州型コミュニティスクールなどの関連事業や、他課でキャリア教育類似事業が実施されているため、連携に努める。

### 2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 進捗管理指標の32年計画目標は現状と開きがあり、ずいぶん高い目標だと感じる。教員数の不足や、長時間労働による過労が全国的に問題となっているが、子ども目線のこれら課題を実現するには教員の力が必要だと考える。教員の増加については、他の項目で検討する課題なのか、それとも、この項目での課題なのか。	市費の教員を各学校に配置し、多忙感の解消に向けて努力している。（学校指導課）
② 自立支援教員とはどのようなものか。	不登校が欠席10日から30日未満の児童が多い学校に向けて、新たな不登校を生まないう、また不登校の改善のために、自立支援教員を配置している。 （学校指導課）

<p>③ 不登校児童生徒対策事業には不登校生徒の割合が1.6%とあるが、これは全国的に見て多いのか。</p>	<p>平成26年から27年は、小学校で不登校が13人増加し、中学校でも13人増加した。27年から28年では小学校で1人減少し、中学校では7人増加した。現在、市費で配置している教員が30名いるが、教員1人につき1人の不登校児童を減らすことを目標に進めている。(学校指導課)</p>
<p>④ 松本市は全国的に見て不登校生徒の数が、多いのか、少ないのか。30人の配置は一般的に多いように感じるが市費を投入して教員を増員するほどの状況なのか。</p>	<p>全国的に不登校の生徒は増えているので、松本市が特段に多いという状況ではない。(学校指導課)</p>
<p>⑤ 27年から28年は増えているがなぜか。</p>	<p>不登校の基準が変わったので、その点で増えているということもある。(学校指導課)</p>
<p>⑥ 不登校生徒を減らすよう活動する中で、実際に不登校が減ったという実績値があればお願いしたい。</p>	<p>不登校支援アドバイザーによる学校訪問支援により、今年度4～7月に今まで学校に通えていなかった生徒が2名通えるようになった。(学校指導課)</p>
<p>⑦ 医療支援員の医療的ケアとはどういったものか。</p>	<p>病気のため薬を常時チューブで体内に入れる必要がある生徒おり、そのチューブが詰まった時に対応できる看護職が配置されている。(学校指導課)</p>
<p>⑧ 常時、その生徒が登校している間は待機しているのか。送り迎えは家族が行っているのか。</p>	<p>なるべく待機している。送り迎えは家族(学校指導課)</p>
<p>⑨ 松本市に医療的ケアを受ける生徒は多いのか。</p>	<p>現在、中学校に1名いる。学びの場の見直しという観点のもと、養護学校に通っていた生徒が普通の学校でしか学べないことを学ばせたいという家族の希望等もあり、通常の学校に通っている。(学校指導課)</p>
<p>⑩ 受け入れるほうも大変では。</p>	<p>受け入れられるかどうかを学校側が判断し、できないものはできないということになる。(学校指導課)</p>
<p>⑪ 生徒、家族、学校が良い方向に向かっているなど、その後の経過について報告などあるか。</p>	<p>学校側で記録していると思うが、特に報告は無いので問題は生じておらず、良い方向であると思う。(学校指導課)</p>

<p>⑪ そういう医療的ケアを要する生徒の受け入れは難しいと聞いていたが、松本市であるとは知らなかった。</p>	<p>他にダウン症の生徒2名を受け入れて特別支援学級で学んでいるという状況もあり、松本市は手厚く力を入れていると思う。 (学校指導課)</p>
<p>⑫ 松本市内に特別支援教員は何人いるのか。</p>	<p>全体では沢山になるが、県費で配置している教員に加えて、市費で小学校に37名、中学校に8名を配置している。 (学校指導課)</p>
<p>⑬ 先生1人で生徒8人を見なくてはならず、大変だという話を聞いたこともあるので、できればもっと配置してはどうか。</p>	<p>予算の問題もあり難しい部分もある。全員に配置すれば良いというものでもなく、職員が学校に見に行き、配置の必要がある生徒かどうかを判断し配置している。 (学校指導課)</p>
<p>⑭ 特別支援教育推進事業の予算の中には、例えば階段にスロープを付ける改修工事のための予算なども含まれるのか。</p>	<p>それは学校施設の予算に含まれており別となる。 (学校指導課)</p>
<p>⑮ スクールソーシャルワーカーの増員の目途はあるのか。</p>	<p>専門的知識と広い人脈を要する仕事で、なかなか難しい。市で1名の他、県で5名おり、中学校を6から7校担当している。1名は富山の方で、いずれ松本を離れられたときに後継を心配している。 (学校指導課)</p>
<p>⑯ 1人では本人も大変なのでは。</p>	<p>県の5人のスクールソーシャルワーカーと協力しながらやっている状況。 (学校指導課)</p>
<p>⑰ 人脈が必要だということだが、資格など必要か。普通の人が協力することはできないか。</p>	<p>外部機関に上手くつなげることが重要で、その生徒に合った機関を判断しつなげられる人でなければならない。現職のスクールソーシャルワーカーがいるうちに、そういったノウハウを伝えられる人を作っていかなければならないと考えている。 (学校指導課)</p>
<p>⑱ どのような資格が必要か。</p>	<p>色々な資格があると思うが、心理士などがあると思う。 (学校指導課)</p>
<p>⑲ 県ではスクールソーシャルワーカーが何人もいると思うが、その人たちに松本市に来てもらうことはできないのか。</p>	<p>全県で増員しようとしているが人材集めに苦労している。人件費の問題もあり厳しい状況。 (学校指導課)</p>

<p>⑳ 松本市は福祉に関して優しいという意見もあり、自分もそう思っているが、障害福祉に関してより一層力を入れてほしい。</p>	
<p>㉑ 特別支援学級や不登校児童には発達障害を持つ生徒が多いと聞かすが、発達障害の子はどこで救われるのか。</p>	<p>発達障害については、就学支援委員会というものが年7回ある。保育園から1年生になる段階や途中でも、学校からの通知を受けて、ウイスクという知能検査の結果に基づき、普通学級か特別支援学級化を判断し、適切な学びの場を提供する。発達障害が理由で人間関係に問題が生じて不登校になる場合もあるが、医師による教育相談を行っている。相談は年7回あるがすぐ相談でいっぱいになる状況。(学校指導課)</p>
<p>㉒ 不登校問題は、基本施策「子どもの権利の推進」の子どもの権利推進事業や子どもの未来応援事業にも関係すると思う。その事業で行ったアンケートの学校名などが分かれば、不登校生徒数の偏りなどの関係性が見えてくると思うがどうか。</p>	<p>アンケートがどういったものか分からないが、学校でも2か月に1回、いじめのアンケートを行い、いじめが疑われるような場合は生徒指導や担任がすぐに対応し問題解決を図っている。(学校指導課)</p>
<p>㉓ 子ども目線で相談・カウンセリングを受けたりなどしているが、親へのケアはどうか。子どもと親は対であり影響をとて受ける存在だと思うが。</p>	<p>こども福祉課と月1回会議を行っている。こども福祉課のほうでは親の様子を実際に見に行ったりしている。学校のほうでも、親の様子がおかしかったり、家庭に問題がありそうとなれば、スクールソーシャルワーカーにつなげている。そういった意味で他課との関係はできていると思う。(学校指導課)</p>
<p>㉔ 生涯学習課が学校教育の充実を進めるにあたり、生涯学習課ならではの学校教育の場におけるキャリア教育とは。</p>	<p>野菜栽培や食育など各課がそれぞれキャリア教育を行うが、全体を網羅しているのが生涯学習課。とくにこれからは、公民館などを間にして地区と学校をつなぐ役割を果たすのが生涯学習課のキャリア教育として重要だと考える。(生涯学習課)</p>
<p>㉕ 全く同感。生涯学習課に力点を置いてほしいのは、地域の課題を考え、地域をよくするための活動など、公民館のようなツールを上手く使ったキャリア教育。職場体験などは他の課や学校でもすると思うので、そこの切り分けを上手くやってほしい。</p>	

## 【 6-2-1 生涯学習の推進 】

### 1 抽出事業（2事業）

1	生涯学習推進事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>公民館研究集会では、関係者や関係機関が一堂に会して議論し、得られた学習成果とネットワークは各地区の地域づくりに活かされている。また、学びの森いんふおめーしょんでは、市内で開催される学習や活動している団体の情報提供から、生涯学習機会の充実が図られている。さらに、地区事業では、合併前から継続する地域の魅力や特性を活かした活動により地域づくりが推進されている。</p>
2	単独学級講座事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>幅広い住民の草の根活動を支え、響きあう関係から、住民参加型社会の担い手を地域から生み出し、住民の自治力と活力の効用が図られる。</p> <p>地域の様々な人材の掘り起しがされ、特色ある地域づくり活動の推進と地域の担い手、人材育成が図られる。</p>

### 2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 単独学級講座には年間2億円ほどの費用がかかっているが、講座を受けっぱなしではなく、地域の担い手づくりという意味でのアウトプットが出来ているのか。町会の役員は同じ顔ぶればかりと聞くが、費用対効果の面でどうなっているのか知りたい。	<p>生きがいについては各個人の価値観の面があり数字で出すのは難しい。公民館の役割としては、学びで地域づくり・人づくりを進め、気づきの中で課題を見つけ、課題解決に向かう人づくりを進めていくことが大事だと考える。</p> <p>行事にしても、なぜそれをやるのか、どのようにやるのかをしっかりと議論する中で、住民の合意形成や自治力向上を進めていきたい。</p> <p>市内35地区に公民館主事を配置して地域の課題解決を進めている。</p> <p style="text-align: right;">（生涯学習課）</p>
② 教育については時間をかけて育てる必要があることはわかるし、継続は力になるが、アイデアを持って進めてほしい。	
③ 生涯学習の推進とは何をやっているのか。	<p>地域の課題に対する学習会や、地域住民主催の文化祭・運動会、サークル活動の場の提供など。</p> <p style="text-align: right;">（生涯学習課）</p>

<p>④ 地域の運動会などやる意味・メリットが分からないのが正直な感想。魅力や面白いと感じるものがなく、昔からやっているから仕方なく参加していて、面倒そうという印象がある。無いほうが良いと思っている人も多いのでは。自分のように市外から来た人間は呼ばれないし、やっていることも知らない。関心が無いし、情報を受け取ったこともない。防災関連はやる意味が分かるが。</p>	<p>運動会等が廃止されている地区もある。なぜやるのかということをしっかり議論することが大事だと思う。企画運営が大変なところをどうやって行けば負担が減るかという点で合意形成を図っていかなければならない。 (生涯学習課)</p>
<p>⑤ 公民館を利用する人の年齢の幅はどのくらいなのか。おそらく働いている世代は少ないと思うが。</p>	<p>登録されているグループを見ると、職を退いた高齢者が多い。若い人の参加は少ないが、小中学校や保育園の世代では、児童館やこども会などでの利用がある。高校生から働く世代の利用はやはり少ないが、ゼロでは無く、音楽やダンスサークルなどの利用がみられる。 (生涯学習課)</p>
<p>⑥ 松本市は公民館活動が盛んだから、健康なお年寄りが多いと考えている。公民館活動の使命は大きい。ただ、行きたくても交通機関の問題があって、鎌田地区などはバスが無いという問題があり、公民館に行けない高齢者もいる。ボランティアが送り迎えしても追いつかない状況。もっと充実してくれればと思う。</p>	<p>松本市には35地区の公民館の他に、各町内会の町内公民館があり、より身近な公民館活動として町内公民館の活動も支えていきたいと考える。 (生涯学習課)</p>
<p>⑦ 公民館活動は大賛成で、自分も年をとって時間が出来たら絶対参加しようと思うものがたくさんある。人間は年をとると内向的・保守的になって家から出なくなってしまうが、公民館活動をとっかかりとして集まり、人と話をすればそれだけで気持ちが軽くなり生き生きとすると思う。松本市広報の中に各地区の公民館活動のお知らせがあるので、市外から来たひとでも若い人でも誰でも参加したら良いと思う。</p>	
<p>⑧ 活動の内容に物足りなさや魅力を感じない人もいるので、もう少し内容を検討してはどうか。PR方法も、インターネットとかFacebook等のSNSなどを活用したほうが、自分より若い世代はどんどんそういったものから情報を得ているので良いと思う。</p>	
<p>⑨ 年をとるとインターネットは大変でとっつきづらい。広報に入るチラシも大事だと思う。</p>	

<p>⑩ 幅広い世代がそれぞれの情報収集方法を持っているので、市は大変だと思うが色々なPR方法を。高齢者の利用者が一番多いとは思いますが、若い人にも参加してもらいたいと思うなら、インターネットなどのツールを使わないと若い人には周知できない。</p>	
--	--